

えぐちーず

(部内資料)

連絡先 日本共産党区議団控室 世田谷区世田谷 4-21-27 区役所第2庁舎内

Tel 5432-2791 fax 3412-7480 メール eguchi3604@gmail.com

ホームページ <http://egucheese.net/link>



フェイスブックしています

2017年5月17日

「都道52号線（環境破壊）に反対する会」の住民集会に参加しました

5月12日、船橋地区会館でおこなわれた上記の集会に参加しました。

都道52号線とは、71年前に作られた道路計画です。

東京都は昨年、今後10年間に優先的に整備する道路（優先整備路線といいます）として、

宮坂二丁目から経堂、船橋を横断し、環八まで至る幅員二十メートルの補助五二号線を指定しました。（右図参照…会の資料より）

江口区議は、昨年第1回定例会でこの問題を質した際、地域の方と宮坂2丁目から環八までの計画線を歩きました。商店街だけでも四つ、寺は二つ、公園は二つ、緑道は一つを横断し、多くの住戸（江口の試算では戸建てで約285戸）・店舗などが立ち退きになります。

当日の住民集会では、「会のビラを見て、自分の家が初めて52号線にかぶっていることを知った（船橋1丁目の方）」、「署名運動に取り組み、現在で300筆集まった（経堂3丁目の方）」「福昌寺、浄立寺の住職もこの会に参加して、署名を集めている」（梅丘3丁目の方）」等発言が活発に出されました。また、恵泉裏通りを通さないため、長年運動している方の経験紹介もありました。

会に参加し、署名運動などしたことがないという方が、くらし・環境を守るため運動に参加されている姿に感心しました。私自身もこの地域に住む一人として、20m道路はいらない！と強く思いました。



里吉 ゆみ都議とまちかどで演説を行っています

この間、里吉ゆみ都議と地域の方とで、経堂農大通り、オオゼキ前、すすらん通り商店街、喜多見団地等と街頭演説を行っています。

江口は区政報告など話してます。

最後まで聞いて下さり拍手をしてくれる方、

自転車から手を出してビラを受け取ってくださる方など反応の良さを感じています。

これから皆様の街の団地や商店街等さらに回っていきます。ご協力をお願いいたします。



前号に引き続き、区議会第1回定例会での江口区議の質問報告を行います。

3月8日(水) 予算特別委員会 総括質疑での質問概要です。

*質問・答弁は要旨です



外環道

土砂ピットをおおう防音ハウスの高さが住民説明と異なる高さに建設
住民の声で是正される

*現状の外環道工事のおさらい・・・

トンネルを掘るシールドマシンが初期発進している。マシンから掘り出された大量の土砂は、地上部の防音ハウスに囲まれた土砂ピットに搬出→6～8台のショベルカーによりトラックに積まれ→東名高速へ搬出されます。

土砂ピットは野川の両岸に2つ作られます。のべ1日5千台のトラックが行きかい、月から土曜日まで、24時間工事が数年続く計画です。

●壁の高さは、地元の声を受けて8mになった

土砂ピットがむき出しでは、近辺に騒音・粉じんなど大きな被害が出ます。そのため、高さ18m、長さ約155～210mの「防音ハウス」ですっぱり覆う計画です。

地元説明会では、建設予定地近くに住む住民の方々から圧迫感や日照被害など反対意見が出されました。

何回かの地元説明会を経て、壁の高さは地上部から8mまでは垂直の壁、それ以降は壁を斜めにする、という改善策となりました。(写真参照)

●実際作られた壁の高さは10m!

今年2月、地元の方から「壁の高さが説明会とは違う10mになっている」と江口に連絡が入りました。

この方はただちに直接、地元の工事責任者と交渉し、10mの壁は当初通り8mに工事しなおされました。(下の写真参照)



右側はパネルが外され8mに防音ハウス。左奥は10mの壁。

議会では以下、質しました。

Q、江口「この件の事実関係を確認する。住民の方からは『説明会と違う高さに建てられ、指摘したら撤去されたが、こちらが気付かなかつたらそのままだったのではないか。一度作った壁や天井を外し、無駄な作業だし、税金の無駄遣いだ。』と厳しいご指摘が寄せられている」

A. 道路・交通政策部長「一時的に一部の高さを10mとしたと事業者より聞いている。区としては地域の皆様に誤解が生じることのないよう丁寧な説明を求めた。」

●区長として、外環道工事から地元住民の環境・くらしを守る立場で国・事業者に要望を

Q、江口「外環道は今後も大きな工事が続いていく。区長は以前、外環道の準備工事着手の条件として、7項目の要望事項を出された。区長として、今後も地元自治体の長として、地域住民の福祉や暮らしを守る立場で国、事業者に意思表示をすることが必要だ。」

(※7項目の要望事項とは…工事による環境影響などに対し必要な調査・対策を講じること、地元住民への丁寧な情報提供・説明を行うこと等を区長から求めたもの)

A. 保坂区長「区民の生活・環境を守る立場から、事業者に対して、7項目の要望事項に十分配慮し、区民へ丁寧に対応するよう積極的に働きかけていく」